

第 103 回 神戸市上下水道事業審議会（令和 5 年 12 月 20 日）議事記録

議事（1）「今後の水道事業経営」についての答申（案）

議事（2）令和 4 年度 神戸市水道事業会計決算の概要について

議事（3）令和 4 年度 神戸市下水道事業会計決算の概要について

議事（4）公共下水道事業と農業集落排水事業の会計統合について

【議事（1）「今後の水道事業経営」についての答申（案）】

（専門部会長）

更新需要増大に関する投資のあり方「資金確保の手法」等、専門部会で議論した内容を踏まえ、事務局とも調整しながら答申案をとりまとめた。

また、これまでの議論を振り返ることができるよう、答申の別冊として「専門部会資料まとめ」を作成しているため、適宜ご覧頂ければと思う。

答申の文言については、事務局より説明をお願いしたい

～～事務局より答申案について説明～～

（参与）

地方公営企業法で独立採算制が原則となっていることもあり、値上げはやむなしという結論となっている。

しかし、播磨町や伊丹市は物価高騰対策もあり、水道料金の減免を実施している。各市の担当者に独立採算制の中でどのように減免を行ったのか聞いたところ、「住民福祉の向上として市全体でやっているから、独立採算制とは関係ない問題である。」との回答があった。神戸市水道局の事業としてはできなくても、今は市民負担を増やすべきではないと、一般会計からの繰り入れを求めることはできるのではないかと。

（水道局）

独立採算制が水道事業の大原則であり、使用者には使った水の分の料金を支払っていただくことで、事業継続することが基本となっている。一般会計からの繰り入れについても水道料金と同様に市民負担となることや、先に述べた原則等に基づくと、水道料金の仕組みの中で負担いただくことが適切ではないかと思う。我々としては、このように事業を継続することが大原則と考えており、これを堅持してまいりたい。

（参与）

納得できない答弁であった。神戸市全体として、「若者に選ばれるまち」だと標榜しているため、これだけ物価高騰対策で大変な中、公共料金を値上げすべきではないと思う。水道

局から、行財政局だけでなく市長と掛け合っても、住民福祉向上の観点で動くべきである。

また、昨年12月27日に諮問した際、人口減少に伴って平成12年度をピークに給水収益の減少が続いており、減少傾向は続く見込みであると説明があった。今回の答申でも同様の文章がある。人口減少は当面続くため、これを前提にすると値上げを続けざるを得ないのではないかと懸念しているが、当局はどのように考えているのか。

(水道局)

神戸市に関わらず、全国的に人口を増やすため様々に努力しているところであるが、人口減少は大きな潮流であり、やむを得ないことである。人口減少への対応として、料金改定も一つの方法であるが、それに至るまでに十分議論し、効率的な運営やダウンサイジング等の経営改善を十分に行い、堅実に事業を継続していくべきだと考えている。

(参与)

全く納得できない。人口減少が続くという前提を、地方公営企業法は想定していなかったと思う。これまでは独立採算制で運営できていたが、人口減少の局面に入ってきた中、神戸市全体で考えなければならない。三宮の再整備や、神戸空港国際化で箱物を作るといった無駄を削り、市民生活を守るという方向にシフトチェンジしなければ、水道事業は持続できないというのははっきりしているため、神戸市に水道局として物申すべきである。

また、定期的な検証及び見直しについて、素案の際は3～5年ごとに見直すと言われていたが、今回は2～4年になったと聞いている。これから2年ごとに料金の値上げがあるのではないかと心配しているが、どのように考えたらよいか。

(水道局)

第6回の専門部会で委員から「3～5年は幅があるので、4年の方がいいのではないか」「4年だと少し長い、もう少し短いスパンで物価などの情勢が変わる可能性もあるのではないか」という意見があり、2～4年という表現になった。ただ、必ず2年ごとに値上げすべきという内容ではなく、「経営状況を長期的に見たときに、中期的な期間でも検証・見直しをしていくべきではないか」という意見があり、このような文言になっている。

(参与)

2年ごとの値上げはしないということは明言されていないし、できないと思う。やはり値上げの懸念が残されているうえに、播磨町や伊丹市が減免を行う中、料金値上げありきとするこの答申案には、私は賛同できない。

(参与)

3ページに、配水管の更新量を40kmから50km相当にペースアップするとある。入札不調

等もあったと思うが、更新ペースを上げていくためにどのようなことを実施するのか。

(水道局)

これまで行ってきた取り組みをより一層進めていこうと考えている。まず、デザインビルドという発注方式や、標準化積算という新しい簡易的な積算方式を導入しようと試みている。また、現場においても、通信を活用し、遠隔地の現場に行かずとも様子を確認できるものを導入している。このように ICT を活用した施工管理も積極的に導入し監督体制も効率的に行っていく。

また、入札の不調率については、過去高い水準にあったことから、事業者とも意見交換を行い、現場と積算内容の乖離をなくす、資材置き場を確保するといった様々な対応を行っている。そのため、現在、水道局の不調率は特段高い状況ではない。

令和9年度までに年間50km相当にペースアップするという目標に向け、油断することなく、取り組みを強化していきたい。

(参与)

令和9年度には年間50kmの配水管更新を行うという目標について、民間の事業者と話しているのか。

(水道局)

50 km について、具体的にはまだ話はできていない。40 km にペースアップした際は、工事量への対応について、事業者と意見交換をおこなった。その他にも、毎年少なくとも1回は事業者と集まって意見交換しており、今後も事業者と話をしていきたい。

(参与)

今後、もし値上げするのであれば、逡増制が問題になると思う。現在、1～2人世帯よりも5～6人の大家族の値上げ幅が大きくなることで、不公平感が出てくるのではないかと。段階的な値上げや、激変対策など今後検討される予定があるかを伺いたい。

(水道局)

本市の水道料金は、基本料金と従量料金の二つの構成となっている。基本料金については、一般家庭の方は概ね口径が20ミリであり、世帯人数に関わらず同じ金額となる。そのため、世帯人数と負担額は必ずしも、同様に増加するわけではない。

現在、どの利用者也非常に厳しい状況であることを踏まえ、審議会では負担の公平性に配慮する観点でご審議いただいたところである。実際どのような形で進めていくかについては、答申が確定した後に検討を進めていきたい。

(委員)

7ページに、経済情勢や社会情勢の変化を踏まえ、見直しを行うとある。この見直しを行う際は、値上げを行った際の市民への影響は見ていくのか。

(会長)

物価高騰、金利変動等の経済情勢や人口減少等の社会情勢に加え、値上げが与えた影響についても見ていくという理解で良いかという質問だと思うが、事務局から何かあるか。

(水道局)

経済情勢、社会情勢また人口動態等の諸条件が、変動していく可能性が非常に高いため、施設更新の投資に関する費用や財源がどうあるべきか、またその財源の細かな内容について、毎年度決算の際にしっかり検証していく必要があると考えている。市民や事業者への影響については、どのように評価するかが難しいが、社会情勢については、物価変動や金利変動等、様々に考慮すべき事項と考えており、現在と2～4年後にどのような点が変わったのかも含めて検証していくことになると考えている。

(委員)

今回の答申の結論は理解できる。ただ、料金改定を実施した影響の検証については、あまりはっきりと答えていただけなかったと感じている。収支の状況など今後ますます厳しくなる要素もあると思うが、実際に行った政策について、どういう影響があったのかも検証の要素に入れるべきだと思うため、考慮していただきたい。

(会長)

参与から、社会福祉的側面を考えると、一般会計への繰り入れをするべきだと意見が出た。新聞等でも掲載されているが、現在、神戸市でも一般会計から給付等が行われている。水道事業に関しては、現在のところ独立採算制で運営しているため、答申にもあるとおり、方針を堅持していくのが望ましいと思う。

一方、人口減少が続けば、全国の交通関係の事業で値上げが行われているのと同様に、値上げを繰り返さなければいけないことになるという意見はごもつともだと思う。長い目で見ると水道事業もそういった状況になるかもしれないが、現在、健全に経営していることから、神戸市全体の問題を現時点でそこまで盛り込むべきではないと考えている。

また、値上げ幅を抑制するため、企業債を発行する方向に踏み出していく。日銀が金利を上げていく方向になる可能性が非常に高いため、金利負担を気にかけていないといけな。これらを踏まえると、比較的短い期間である2～4年ごとに経営状況を検証していくことが、サステナブルな事業運営を行うためには必要であると思う。

また、更新を積極的に行うことは必要である。目標の実効性をもたせるため、どのよう

に施策を着実に実行するのか、立てた目標が達成されているのかについては、注意深く見守らねばならない。

料金の逦増制、用途別料金、基本水量制、基本料金と従量料金のバランスといった事項について、急激な変更は難しいため、あるべき方向を示し、それを受けて段階的に修正していくことが望ましいと思う。

以上が私からの意見であるが、専門部会長から何か補足などはあるか。

(専門部会長)

特にない。

(会長)

承知した。それでは、以上をもって本審議会の答申としてよろしいか。

(委員一同)

異議なし

(会長)

それでは、後日私から神戸市に対し答申させていただく。委員及び参与、特に専門部会の皆様については、これまで熱心にご議論いただき誠に感謝する。

【議事（２）令和４年度 神戸市水道事業会計決算の概要について】

(委員)

繰出金というのは阪神水道企業団に対するものか。また、受水費とは、全ての水源からの受水費用か。

(水道局)

繰出金については、阪神水道企業団に対する繰出金である。受水費については、本市は阪神水道と県営水道から受水しているため、それらを合わせたものとなっている。

【議事（３）令和４年度 神戸市下水道事業会計決算の概要について】

【議事（４）公共下水道事業と農業集落排水事業の会計統合について】

(参与)

公共下水道事業と農業集落排水事業の会計統合について伺いたい。国交省の資料を見ると、公共下水道事業の設置主体は地方公共団体である。一方で農業集落排水事業は、設置主体は地方公共団体であるが、管理主体は地方公共団体と住民が共同して行うことになっているようである。

これが下水道事業と一体化されると、管理主体としての地元住民の参加がなくなり、全体として環境を維持していく主体的意識が薄れてしまう懸念をもっているが、当局はどのように考えているのか。

(建設局)

現状は農業集落排水の管理主体は神戸市であり、引続き管理していく考えである。

(参与)

会計統合すると今回の水道事業経営と同じように、下水道事業経営との関係で住民負担が増えていく心配はないのか。

(建設局)

農業集落排水事業は、利用者から公共下水道と同じ体系で料金を支払っていただき、残りは一般会計で負担して事業を行っている。会計統合時この構成は維持するため、会計統合により料金の値上げを行うことは検討していない。

(参与)

負担増がないことが分かった。